

令和2年度第1回あきる野市男女共同参画推進市民会議 会議録【公開版】

日 時 令和2年11月11日(水)

午後7時から午後9時まで

会 場 別館第4会議室

1 開 会

2 挨拶

3 会長及び副会長の選任

4 報告

第4次あきる野男女共同参画プランの計画期間の延長等について

5 議題

第4次あきる野男女共同参画プラン進捗状況調査について

(1) 基本目標Ⅰ課題1「配偶者等からの暴力などを根絶するための施策の推進」について

副会長) N o . 2 (報告書P 2 0) 及びN o . 7 (報告書P 2 2) について、「寄与が不明である」とのことであったが、この表現だと、男女差による障がい者への虐待は全く存在しないと、受け取れてしまうので、表現を変えるようにしてほしい。

事務局) 障がい者に対する暴力の一時的な要因は、性別によるものではない、という意味であると聞いている。担当課と調整し、文言を改める。

委員) N o . 2 及びN o . 7 について、「不明である。」という考え方では困る。具体的に記載してくれないと、こちらも評価ができない。

事務局) 事業内容については、プランで決定した内容であるため、変更ができない。第5次プランの改定時に調整する。

(2) 基本目標Ⅰ課題2「男女共同参画に係る意識啓発及び教育の推進」について

事務局) 市民アンケートについて、今年度、実施予定である。男女共同参画について、市民の認知度を注視していきたい。

副会長) 市民ニーズに合っているのか、アンケート等によって確認していく必要があると思う。市民ニーズに即した講座等を開催することで、参加者も増えるのでないか。

委員) コロナ禍において、生活様式が変化したことにより、在宅時間が増えた人が多い。事務局) 夫婦ともに自宅で過ごす時間が増加したことから、普段見えない部分も見えるようになり、不満がでてくるケースが多いとのことである。

会長) 女性は家で家事をするもの、という母親像が、すり込まれているのではないか。

(3) 基本目標Ⅰ課題3「生涯を通じた健康支援」

事務局) N o . 2 1 (報告書P 3 2) のリプロダクティブヘルスライツのページなど、HPに掲載されているものについて、カテゴライズの仕方を考える必要がある。

副会長) 今回のコロナ禍において、メールやチャット等が相談媒体として注目されるよう

になった。

事務局) 特別定額給付金の支給に当たっては、チャットで相談を受け付けられるようにした。

委員) 健康に関する事業について、高齢者を対象の軸に置いているものと思っていたが、若年層も対象として扱うということか。

事務局) 男性の協働について、力を入れてほしいという意見があるが、現時点では取組が不十分ということか。産後、病院に滞在する期間、市が援助を行う事業や産後ケア事業等、現行の報告書では、分類するカテゴリがないため、記載できなかった事業もある。

会長) 入院期間を延長しても、支援は受けられるのか。

事務局) 市が全額負担するのではなく、何割か自己負担することになる。そのため、本人の判断で支援を受けるかどうかは決めることができる。延長しても、本人の意思があれば、支援は受けられる。

(4) 基本目標Ⅱ課題1「職場における女性の活躍推進に関する施策の推進」

副会長) 全体的に事業内容が大枠的すぎると思う。目標は大枠的でも良いと思うが、もう少し、現状に即した内容にした方が良いと思う。

会長) 商工振興課の課題について、対応を次のプランで検討する必要がある。

委員) 公民館の資料は、誰でも見ることができる。資料を入手しやすい環境を整備してほしい。No. 36(報告書P40)の高等職業訓練修了支援金について、受給者が0人なのはなぜか。

事務局) 確認して報告する。

(5) 基本目標Ⅱ課題2「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」

事務局) コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においては、本市の事業所の大半である中小の事業所においては、事業継続が最優先事項である。No. 39(報告書P42)の企画政策課の事業については、周知活動等を縮小して実施する。

会長) コロナ禍において、テレワークを実施する企業が増えている。今が進めるタイミングと捉えることもできるのではないか。

事務局) 昨年度の後半、事業所に案内を送付するなど、活動を行ってきたが、事業所に登録してくれる事業所は見つからなかった。リモートワークにおいて、超過勤務が増えた事例もあるため、リモートワークが進んだからといって、ワーク・ライフ・バランスが進んだとは一概には言えない。

委員) No. 44(報告書P46)の子ども家庭支援センターの事業について、この部分だけ数値がないのはなぜか。参加人数等、具体的な数字を示してほしい。

(6) 基本目標Ⅲ課題1「推進体制の整備」

会長) No. 57の事業について、独自研修をとることであるが、内容の具体性に欠ける。

事務局) No. 58の地域防災計画については、今般のコロナウイルス感染症感染拡大によって、避難所の設置・運営などに関して、ソーシャルディスタンスを意識するなど、大幅な見直しがあった。

(7) 基本目標Ⅳ課題1「推進体制の整備」

事務局) No. 60、No. 61 (報告書P54) について、具体的な数値を記載できるのは、会議回数くらいで、ほかは難しい。

副会長) 市民会議での意見は、次の会で反映されていると感じる。具体的に実績をあげるのは難しいということは十分承知している。市民に意識を持たせるのは難しい。

会長) (4) 重点課題 (報告書P2) について、Ⅳ計画の確実な推進、1 推進体制の整備について、説明がないが、記載漏れか。

事務局) 第4次プランには記載があるが、進捗状況報告書については、推進体制の整備についての箇所が抜けている。記載漏れである、大変申し訳ない。

会長) No. 8 (報告書P22) の「アニュアル」は「マニュアル」の間違いではないか。
事務局) 誤字である。訂正する。

各種委員会等における女性の参画率 (報告書P13) について、前年度との対比や数値があると分かりやすいがあるのか、内閣府の「見える化マップ」と連動しているのかという質問をいただいた。後日確認する。

女性委員が0%の委員会等が生じる理由として、男性の会長が多いことが挙げられる。委員の中に、市民公募委員を入れている委員会では、積極的に女性を登用するようにしているため、女性の参画率が0%になることはほとんどない。ある特定の目的のために集められた委員会等の場合は、委員が男性のみになってしまうことが多い。

新しい生活様式を取り入れ、集客イベント等の実施に当たって、オンラインの活用を検討してどうかはという意見があった。現在、東京都との会議についてはほとんどオンラインで行っている。対市民、さらに意見を交わす会議となると難しいものがある。全体的に、様子を見ていきたい。

6 その他

7 閉会